

# いちき串木野

第12号

平成20年2月20日発行

# 市議会だより



スキルアップ研修会が行われた羽島中学校（15ページに写真の説明）

職員給与条例改正で討論	2ページ	定例会審議結果	13ページ
委員会審査の主な内容	3～7ページ	財政問題議員研究会を開催	14ページ
一般質問	8～9ページ	議会の動き	15ページ
平成18年度決算を認定	10～12ページ	議員定数意見交換会を開催	16ページ

発行：いちき串木野市議会 編集：いちき串木野市議会広報特別委員会

〒896-8601 いちき串木野市昭通通133番地1 Tel.0996-33-5648

いちき串木野市ホームページアドレス <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>

いちき串木野市議会Eメール [gikail@city.ichikikushikino.lg.jp](mailto:gikail@city.ichikikushikino.lg.jp)

# 職員の給与条例改正で討論

## 12月議会

平成19年第5回定例会（12月議会）は、12月5日から12月27日までの23日間の会期で開き、一般会計補正予算や市職員の給与に関する条例の一部改正など8議案を原案可決、指定管理者の指定に関する11議案を含む16議案を可決しました。また、平成18年度一般会計決算など13会計を認定したほか、人権擁護委員2名の推薦について同意しました。

「市職員の給与に関する条例の一部改正」議案は、人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、本市職員の給料月額、扶養手当、勤勉手当（ボーナス）の支給割合を引き上げるものです（改正内容については3ページの総務企画委員会の審査内容を参照）。

12月14日に開催された総務企画委員会では賛成少数で否決されました。

12月27日の最終本会議では、総務企画委員長報告の後、賛成の立場、反対の立場で4名の議員が登壇し、討論を行いました（下に記載）。討論の後、採決を行い賛成多数で原案のとおり可決しました。

### 賛成です

県内14市は、経済へのプラス効果を期待して、今回の人事院勧告どおりの給与改定を決めている。本市職員の場合は、平成11年から人事院勧告ゼロが2回、マイナス勧告6回、地域給導入による4.8%の給与引き下げなど、8年間にわたって賃金抑制がなされてきた。一昨年は昇給延伸も受け入れている。

本市を含め、地方自治体のほとんどが、国家公務員同様、人事院勧告に準じて職員の給与条例が定められてきた。給与決定の根幹をなす制度と理解をする。

財政状況が厳しいことは理解をしながらも、人事院勧告による給与改定と行財政改革は、それぞれの角度から議論を重ね、打開を図るべきと考える。

### 反対です

鹿児島県も1年間の延伸や、出水市においては職員の給料カットが同時に提案されるなど、財政状況や市民感情に配慮しての提案と推察をする。

職員の給料が聖域でないとするならば、本市の財政状況、地域の民間給与との格差、市民感情を考慮して対処すべきと考える。

市長は就任以来、本市の厳しい財政状況を考え、みずから給料の30%カットを実行しておられることを考え合わせたときに、一方では職員の給与の引き上げということには、全く整合性が感じられないものである。今の時期は、市長、三役、職員が一体となって、厳しい財政状況に臨み、行財政改革を進めていくべきである。

平成19年度一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に、3億3845万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ133億6696万1000円と定めるものです。

## 総務企画委員会 主な審査内容

### 市職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に準じ、本市一般職の職員の給料月額、扶養手当の額及び勤勉手当の支給割合を改正するものです。

#### 改正の主なもの

1. **給料月額** 若年層に限定して、200円から最高2000円の引き上げ。
2. **扶養手当** 子・父母などの扶養親族に係る手当を6000円から6500円に引き上げ。
3. **勤勉手当** 支給割合を0.05月分引き上げ、年間の期末勤勉手当の支給割合を4.5月分へ。

#### 給与改定による影響額

給料109万円、扶養手当195万円、期末勤勉手当865万9000円、共済費145万7000円

合計1315万6000円

#### 高卒の初任給

13万8400円→14万100円（1700円引き上げ）

#### 大卒の初任給

15万9700円→16万1600円（1900円引き上げ）

**問** 今回の人事院勧告が9年ぶりの引き上げとなった理由と給料表の改定が若年層に限定された理由は。

**答** 平成14年から給料の引き下げが続いており、民間と初任給を比較した場合に、高卒で1万5,000円程度、大卒で3万6,000円程度の差が生じているため。

**問** 地方の景気の現状に対する認識と、地方交付税が年々減っていくなど地方財政も厳しい状況の中で、今回給与を引き上げる理由は。

**答** 地方の景気は厳しく、国の景気判断のような回復基調にはないと認識しているが、給与勧告制度は

公務員の労働基本権制約の代償措置として設けられたものである。今回は、年間給与において9年ぶりのプラス勧告であり、平成17年には旧串木野市において全職員に1年間の昇給延伸が実施され、平成18年には地域給導入により全体が4.8%引き下げられている。県内各市の対応状況も本市とほぼ同様であり、定員適正化についても着実に職員の削減を進めている。

### 【補正予算】

### 平成19年度一般会計補正予算（第3号）中、委員会付託分

#### 補正の主なもの

##### （歳入）

地域総合整備資金貸付事業債（市債） 9900万円

社会福祉法人照島会、特別養護老人ホーム潮風園の改築事業に係るふるさと融資で、利子は市が負担するものです。償還利子の75%は交付税に算入されません。この融資の対象条件としては、公益性、事業採算性等の観点から実施されること、新たに5人以上の雇用の確保をすることなどがあります。



改築された特別養護老人ホーム潮風園

**問** 潮風園の新規雇用予定は何名か。

**答** 新規雇用で17名が見込まれている。

**問** この融資制度の今までの活用状況は。

**答** さるびあ苑、旧脳神経外科センター、ヒガシマル、白浜温泉みすまるの湯、脳神経外科センター、ライフハーバー市来、ゆくさ白浜の7件の活用があり、内5件は償還済みである。

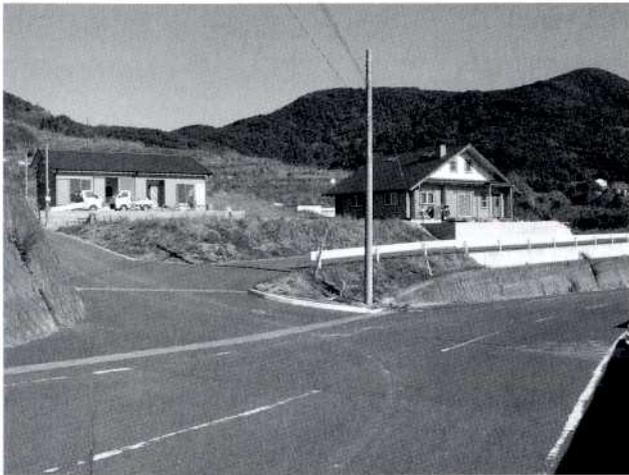
(歳出)

## 1. 財政調整基金への積立 1億1517万円

平成19年度末の財政調整基金見込額は9億6700万円です。

## 2. 定住促進対策補助金 43万円

羽島の松尾団地等への住宅建築に伴う補助金の追加



羽島の松尾団地に建築された住宅

補助金は、定住促進住宅団地に住宅を建築した場合に交付されます。

## (1)住宅建築（購入）補助金

住宅建築（購入）費の5%または50万円のいずれか少ない額

## (2)住宅奨励金

義務教育終了前の子ども1人に対し30万円（ただし3人まで）

## (3)土地購入補助金

土地購入費の10%または100万円のいずれか少ない額

## (定住促進住宅団地)

芹ヶ野団地、ウッドタウン串木野団地、荒川住宅団地、羽島矢倉団地、羽島松尾団地、小城団地

## 3. 借入金の繰上償還 5586万1000円

国の政策で、平成19年度から3ヶ年間、政府資金等公的資金については、補償金免除の繰上償還ができることとされたことに伴い、金利が6~7%台の5件の借入金について繰上償還するもの。

## 教育民生委員会

## 主な審査内容

## 【補正予算】

## 平成19年度一般会計補正予算（第3号）中、委員会付託分

## 補正の主なもの

## 1. 地域総合整備資金貸付金 9900万円

社会福祉法人照島会の特別養護老人ホーム潮風園改築事業に係る貸付金

## 2. 臨時職員賃金 316万1000円

0歳児など園児数の増による、公立保育所3園の臨時保育士の賃金

問 保育所での0歳児などの園児数増の要因は。

答 幼稚園から保育所への転園や共働きをする保護者の増が主な要因である。

## 3. 学校給食センター需用費 110万円

燃料の高騰による燃料費と串木野学校給食センターの大型調理器の修繕費の増額



昭和58年開設の串木野学校給食センター

問 串木野学校給食センターの老朽化が進んでいることから、今後予想される修繕は。

答 昭和58年4月に開設された施設であり、機械等も老朽化が進み、故障も出ており、近い将来、大幅な改修が必要な状況である。

## 国民健康保険税条例の一部改正

65歳以上75歳未満の老齢等の年金受給者である世帯主に対して課税される国民健康保険税について、平成20年4月から年金からの特別徴収（年金からの天引き）をするためのものです。

（特別徴収の対象者）

- ①国民健康保険税が課税される世帯内の国民健康保険の被保険者全員が65歳以上75歳未満
- ②世帯主の年金受給額が年18万円以上
- ③介護保険料と国民健康保険税の合計額が、受給額の2分の1を超えない人

問 本市で対象となる世帯数は。

● **答** 国民健康保険世帯約7,500世帯のうち、1,300世帯ほどが対象となる見込みである。

問 特別徴収の利点は。

**答** 納税者は、年金から自動的に天引きされることにより利便性が増し、滞納の抑制にもつながる。

## 指定管理者の指定

指定管理者制度とは、公の施設を株式会社・民間業者などの団体にも管理させることができる制度です。

● 教育民生委員会所管の、次の6施設について指定管理者が決定しました。

（公募）

施設名	指定管理者
串木野体育センター	(株)
長崎鼻公園ソフトボール場	南日本総合サービス

（非公募）

施設名	指定管理者
川上運動広場	川上地区公民館
串木野弓道場	市弓道連盟
市来弓道場	
相撲競技場	市相撲連盟

指定の期間

平成20年4月1日から平成23年3月31日まで

## 産業建設委員会

### 主な審査内容

#### 【補正予算】

平成19年度一般会計補正予算（第3号）中、委員会付託分

補正の主なもの

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1. 串木野駅前駐車場整備経費 | 17万4000円  |
| 2. 市来駅前駐車場整備経費  | 211万7000円 |
| 3. 住宅管理費        | 53万6000円  |

老朽化した塩屋堀住宅1戸分の解体経費



老朽化した塩屋堀住宅（塩屋町）

問 市営住宅解体後の跡地利用計画は。

**答** 現在、今後10年間の住宅行政の指針となる「住生活基本計画」を策定中であり、その基本方針に基づき、建替え、分譲等の方向性を定めたい。

#### 市営駐車場条例の制定

平成20年度から市来駅前駐車場を有料化するとともに、串木野駅前広場駐車場の一部を月極駐車場に変更するものです。

月極駐車場使用料

- |          |       |
|----------|-------|
| 串木野駅前駐車場 | 3000円 |
| 市来駅前駐車場  | 2500円 |



利用者が多い市来駅前駐車場

市来駅前駐車場については、月極駐車56台のほか、5台分の無料一般駐車場を設置するもので、JR及び民間の駐車場を合わせると、100台程度の駐車区画になる。

### 麓土地区画整理事業施行に関する条例及び湊中央土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正

両事業の清算金の分割徴収及び分割交付について、分割回数等の取扱いを統一するものです。

### 字の区域の変更

冠岳小堀地区における基盤整備促進事業の完了に伴い、工事後の地形に合わせて、字を変更するものです。

### 水道事業給水条例の一部改正

水道料金に係る債権の消滅時効が完成したもののについて、管理者が5年経過後に当該債権の不納欠損処分ができる規定を明文化するものです。

問 不納欠損の主な理由は。

答 死亡、倒産、転居先不明などである。

### 簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部改正

市来地域の水道料金を平成22年度までに、串木野地域に合わせた料金体系に統一するため、3年間かけて、段階的に改定するものです。

問 平均的な一般家庭における水道料金で試算するとどのようになるか。

答 現在、市来地域の平均的な一般家庭における

1月当たりの水道料金は1,940円である。平成20年度から段階的に改定し、22年度以降、串木野地域と同額の1,974円とするもので、現行と比較すると、1月当たり34円の増額になる。

問 水道料金収入の増加に伴う今後の事業運営は。

答 湊中央地区の老朽管の布設替え、集落水道の整備などの施設整備費等に充てたい。

### パークゴルフ場条例の制定

市民の健康増進及び地域の活性化を図ることを目的として、パークゴルフ場を設置することに伴い、その設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものです。



パークゴルフ場内に建設中の管理棟

開場日 平成20年4月4日

4コース 36ホール

使用料金 (1日)

大人500円、小・中学生300円

営業時間 夏(7月~9月) 9:00~19:00

冬(10月~6月) 9:00~17:00

クラブ・ボールの貸し出し 無料

### 指定管理者の指定

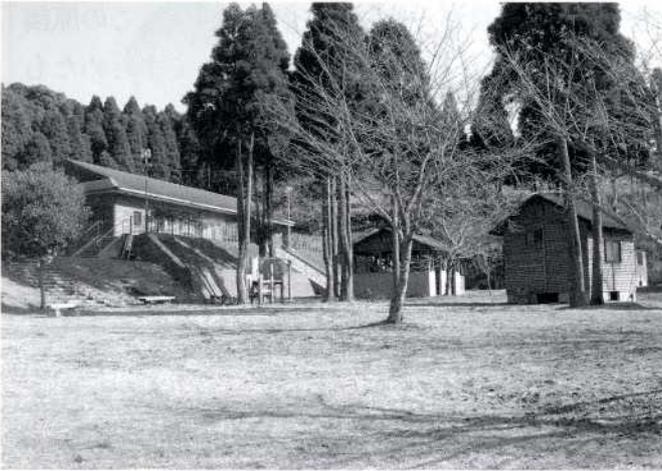
産業建設委員会所管の、次の9施設について指定管理者が決定しました。

(公募)

施設名	指定管理者
観音ヶ池市民の森	(株)石原建設

指定の期間

平成20年4月1日から平成23年3月31日まで



観音ヶ池市民の森の交流センターとログハウス

主な業務の内容

交流センター及びログハウスの使用に関する業務を行うとともに、池周辺の4.8ヘクタールに係る清掃、除草のほか、樹木の管理業務等を行うものです。

問 交流センター等の利用状況は。

答 平成18年度は、交流センターの会議室利用者が475人、ログハウス利用者が161人であった。

(非公募)

施設名	指定管理者
いちき特産品直売所 (季楽館)	いちき特産品振興会
川上ふれあい公園	川上地区公民館
川上ふれあい館	
大里農産加工センター	市来大里加工グループ
川上生活改善センター	生活研究グループ 連絡協議会市来支部
荒川コミュニティ広場	荒川地区公民館
ふれんどパーク羽島	羽島地区公民館
れいめいふれあい公園	

指定の期間

平成20年4月1日から平成23年3月31日まで

問 農業者の高齢化等に伴い、季楽館への農産物の出品が減少しているが、管理運営に関する新たな施策は。

答 新たなイベントの開催について検討するとともに

に、市来地域だけではなく、市内全域から会員を募集し、農産物の出品の増加を図ることで、売上増につながるよう努力している。



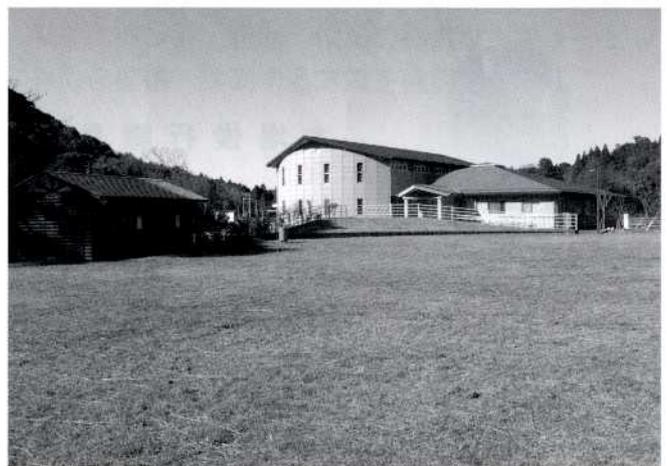
国道沿いのいちき特産品直売所（季楽館）

問 川上ふれあい館の利用実績は。

答 平成18年度は、利用者が3,485人であった。

問 指定管理者が行う業務となっている遊具の点検、除草、樹木の剪定等の作業方法は。

答 急傾斜地の法面など危険箇所の除草等に関しては、専門業者への委託も視野に入れた経費の積算を行い、管理運営費を算定している。



川上ふれあい館とふれあい公園







# “厳しさ実感”

## 経常収支比率 97.3%

### 一般会計



校舎の大規模改造を行った市来小学校

平成18年度会計の決算は、12月議会開会日（12月5日）に決算審査特別委員長報告の後、採決を行い、一般会計など13会計を認定しました。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、標準ラインとされる80%をはるかに超える97.3%で硬直した状態が続いています。実質公債費比率も起債（借入金）制限を受ける18%目前の17.7%となっており、19年度以降、一段と厳しい財政運営を強いられることとなります。

平成18年度一般会計の歳入決算額は150億5515万6千円で、うち市税など市がみずから徴収収納できる自主財源は30.2%、地方交付税など国県等への依存財源が69.8%を占めています。

### 平成18年度会計別決算状況

会 計 名	歳 入 総 額	歳 出 総 額	
一 般 会 計	150億5,515万6千円	146億7,383万円	
特 別 会 計	131億2,625万4千円	127億7,722万8千円	
内 訳	簡易水道事業特別会計	2億538万7千円	2億538万7千円
	国民健康保険特別会計	40億6,457万3千円	38億4,280万円
	交通災害共済特別会計	159万円	159万円
	老人保健特別会計	45億7,902万3千円	45億6,507万1千円
	公共下水道事業特別会計	9億8,982万7千円	9億8,752万7千円
	地方卸売市場事業特別会計	1,135万3千円	1,135万3千円
	介護保険特別会計	28億7,833万5千円	27億8,672万6千円
	国民宿舎特別会計	2億6,152万6千円	2億6,140万2千円
	戸崎地区漁業集落排水事業特別会計	1,496万3千円	1,496万3千円
	居宅介護サービス事業特別会計	1億1,967万7千円	1億40万9千円
計	281億8,141万円	274億5,105万8千円	

# 18年度決算認定

## 歳出総額 275 億円

市税収入済額は、普通税（※①）で32億2713万円余、徴収率89.7%は前年度より0.4%改善していますが、死亡や倒産等による116件2415万円を不納欠損（※②）処理し、普通税滞納繰越額は3億4700万円余、国民健康保険税を合わせると6億6900万円余に上ります。このため税務課を中心に全庁体制で徴収に取り組んでいます。滞納者への納税指導、夜間徴収、日曜納税相談窓口開設等のほか、悪質と思われる滞納者59件に差押予告を通知し、うち12件を差し押さえて271万円余が現金に換価されています。また、金融機関による強制執行に伴う配当金交付要求27件に対し、5件416万円余が配当されています。

その他の歳入でも多額の滞納繰越が生じており、保育所保護者負担金で35世帯50人、700万円余、市営住宅使用料で43人、692万円余が滞納繰越となっています。これらの徴収対策として電話催促、夜間徴収、臨戸徴収のほか、住宅使用料では連帯保証人へ請求すべきとの意見などが報告されました。

地方交付税は51億8856万円余で歳入全体の34.5%を占めていますが、国の三位一体改革等に伴い、平成15年度から18年度までの4年間で6億円近くが減額されています。さらに平成20年度も国の地方財政計画では4.2%の減少が見込まれることから本市の財政運営は一層厳しくなることが予想されます。

市の借金である市債の18年度末の未償還元金は226億3275万6000円、市民1人当たり約70万円となっています。

社会保障費や借入金返済、新市まちづくりなどに要する財源不足等のため、2億2420万円余の基金等からの繰入れをしています。

歳出は、人件費、公債費、扶助費の義務的経費が全体の49.6%を占め、普通建設事業などの投資的経費が23.3%、その他27.1%となっています。

平成19年度以降も厳しい財政状況が見込まれることから、財政健全化計画では市債借入額を段階的に縮減することとし、併せて普通建設事業も縮小する計画となっています。



土地区画整理事業（麓地区）

麓土地区画整理事業の進捗率は現在48%であり、事業完了見込みを平成24年度から5年程度延長せざるを得ない状況にあります。

### （用語の解説）

※①普通税には

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税等がある。

※②不納欠損とは

地方税法や地方自治法などの法律、条例等の規定により市の債権が消滅することをいう。債権の徴収停止や免除など。

## 特別会計

### 簡易水道事業特別会計



山之神浄水場の中央監視システム

市来地区中央監視システム2625万円、施設維持管理費1424万円、借入金返済1億739万円（未償還元金13億3774万円）

### 国民健康保険特別会計

保険給付費27億2083万円、老人保健拠出金6億5479万円、共同事業拠出金2億4866万円

### 交通災害共済特別会計

交通災害共済見舞金158万9000円

### 老人保健特別会計

医療諸費45億3181万円

### 公共下水道事業特別会計

公共下水道整備費3億8333万円、借入金返済4億7475万円（未償還元金56億7358万円）

### 地方卸売市場事業特別会計

借入金返済1024万円（未償還元金7973万円）

### 介護保険特別会計

保険給付費25億9356万円

### 戸崎地区漁業集落排水事業特別会計

漁業集落排水事業費877万円、借入金返済619万円（未償還元金1億9317万円）

### 居宅介護サービス事業特別会計

総務費7555万円、サービス事業費1492万円

### 国民宿舎特別会計（吹上浜荘・温泉センター）

国民宿舎運営費1億7993万円、温泉施設事業費5385万円、借入金返済1882万円（未償還元金1億4488万円）



市来ふれあい温泉センターの歩行浴場

（公営企業会計）

### 水道事業会計

山之神浄水場の受電設備設置、市道別府上名線道路改良工事に伴う配水管新設工事、麓土地区画整理事業に伴う配水管布設工事

給水件数8716戸、給水人口2万684人

### 国民宿舎事業会計（串木野さのさ荘）

国民宿舎事業費用2億8360万円、借入金返済4174万円（未償還元金3億6007万円）

※公営企業とは、地方公共団体が企業として経営する事業の総称で、複式簿記を用い基本的に独立採算制をとらなければならないことになっています。

公 営 企 業 会 計		収 入 総 額	歳 出 総 額
水 道 事 業 会 計	収 益 的	4億4,211万円	3億8,276万5千円
	資 本 的	1億5,015万3千円	2億7,795万円
国 民 宿 舎 事 業 会 計	収 益 的	2億7,091万3千円	2億8,360万円
	資 本 的	0円	4,174万2千円

## 第5回定例会（12月）の審議結果

### 平成18年度いちき串木野市決算認定・・・13件

- 一般会計決算・・・・・・・・・・ 認定(全会一致)
- 簡易水道事業特別会計決算・・・ 認定(全会一致)
- 国民健康保険特別会計決算・・・ 認定(全会一致)
- 交通災害共済特別会計決算・・・ 認定(全会一致)
- 老人保健特別会計決算・・・・・・ 認定(全会一致)
- 公共下水道事業特別会計決算  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 認定(全会一致)
- 地方卸売市場事業特別会計決算  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 認定(全会一致)
- 介護保険特別会計決算・・・・・・ 認定(全会一致)
- 国民宿舎特別会計決算・・・・・・ 認定(全会一致)
- 戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 認定(全会一致)
- 居宅介護サービス事業特別会計決算  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 認定(全会一致)
- 水道事業会計決算・・・・・・ 認定(全会一致)
- 国民宿舎事業会計決算・・・・・・ 認定(全会一致)

### 平成19年度いちき串木野市補正予算・・・1件

- 一般会計補正予算(第3号)・・・原案可決(賛成多数)

### 条例・・・7件

- いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決(賛成多数)
- いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決(賛成多数)
- いちき串木野市営駐車場条例の制定について  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市パークゴルフ場条例の制定について  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決(全会一致)
- 串木野都市計画事業麓土地区画整理事業施行に関する条例及び串木野都市計画事業湊中央土地区画整理事業施行に関する条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について・・・・原案可決(全会一致)
- いちき串木野市簡易水道事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・原案可決(全会一致)

### 指定管理者の指定・・・11件

- 串木野体育センター及び長崎鼻公園ソフトボール場について・・・・・・・・・・可決(賛成多数)
- 川上運動広場について・・・・可決(賛成多数)
- 市来弓道場及び串木野弓道場について  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・可決(賛成多数)

- 相撲競技場について・・・・・・・・可決(賛成多数)
- いちき特産品直売所について  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・可決(賛成多数)
- 農村交流施設川上ふれあい公園及び農村交流施設川上ふれあい館について・・・・可決(賛成多数)
- 大里農産加工センターについて  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・可決(賛成多数)
- 川上生活改善センターについて  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・可決(賛成多数)
- 緑の交流空間森林活用環境施設観音ヶ池市民の森について・・・・可決(賛成多数)
- 農村交流施設荒川コミュニティ広場について  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・可決(賛成多数)
- 農村交流施設ふれんどパーク羽島及び農村交流施設れいめいふれあい公園について  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・可決(賛成多数)

### その他の議案・・・4件

- 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村総合事務組合規約の変更について・・・・可決(全会一致)
- 鹿児島県市町村総合事務組合の財産処分について  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・可決(全会一致)
- 鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について・・・・可決(全会一致)
- 字の区域の変更について・・・・可決(全会一致)

### 人権擁護委員の推薦に同意

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について市長から意見を求められ、川宿田良三氏、松田昭和氏を推薦することに同意しました。



川宿田良三  
72歳  
大原町(大原町)



松田 昭和  
73歳  
上名(生福)

※任期は、平成20年4月1日から平成23年3月31日まで

## 第1回財政問題議員研究会を開催

議会の使命は、市民の視点に立った「執行機関の批判と監視」にあります。自己決定・自己責任が求められる分権型社会が進展する中、さらなる議員資質の向上と議会使命を果たしていくため、「財政問題議員研究会」を設置しました。



1月16日に開催された財政問題議員研究会

具体的には、

①議員が財政問題に強くなり、議会としての監視機能を高める。現状分析のほか財政健全化計画をはじめ

めとする中長期的な財政見通しについても検証する。  
②議員が財政状況や財政制度を熟知することにより、執行権者に対し効果的効率的な行政運営の政策提言を行う。

③複雑な財政の仕組みや厳しい財政状況について、市民に分かりやすく情報を提供し、説明責任を果たす。

これらを目標に、毎月（定例会開催月を除く）全議員が出席する研究会を開催していきます。

去る1月16日、1回目の会議を開きました。「財政事情」「監査報告」「決算審査意見書」「決算審査特別委員会資料」をもとに本市の税財政状況を再認識したうえで、市税の現状と問題点、これまでの税制改正による影響等について学習しました。今後、地方交付税、譲与税、各種交付金、地方債等の歳入面をはじめ、福祉・医療・介護等の社会保障制度、教育文化、産業振興等行政全般にわたる研究を進めていくこととしています。

### 議会広報特別委員会

## 議会広報特別委員会を設置

議会への関心と信頼を高めるとともに、市民への説明責任を果たすための議会情報の提供のあり方について調査研究するため、議会広報特別委員会を設置（平成19年12月13日～平成21年11月12日）しました。

委員は6名とし、各委員会から2名ずつ選出しました。読みやすく、わかりやすい議会だよりをめざすとともに市議会のホームページの充実にも取り組んでいきます。

わかりやすい議会だよりをめざして



6名の議会広報特別委員会委員

# 議会の動き

(平成19年12月～平成20年2月)

- 12月 3日 議会運営委員会  
 5日～27日 平成19年第5回定例会  
 5日 本会議（開会）  
 ・議案の上程、提案理由説明  
 ・決算審査特別委員長報告、採決  
 議員全員協議会  
 6日 第6回議員定数調査特別委員会  
 11日 本会議（一般質問）  
 13日 本会議（議案質疑、委員会付託）  
 第1回議会広報特別委員会  
 14日 総務企画委員会  
 17日 教育民生委員会  
 18日 産業建設委員会  
 20日 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会  
 総務企画委員会  
 25日 議会運営委員会  
 27日 本会議（閉会）  
 ・委員長報告、採決  
 議員全員協議会

平成20年

- 1月 7日 第2回議会広報特別委員会  
 8日 山梨県甲州市議会来訪（行政視察）  
 9日 鹿児島県市議会議長会臨時総会（鹿児島市）  
 10日 県市議会議員研修会（鹿児島市）  
 16日 第1回財政問題議員研究会  
 17日 第3回議会広報特別委員会  
 18日 第7回議員定数調査特別委員会  
 22日 議会運営委員会  
 第4回議会広報特別委員会  
 24日 九州市議会議長会第4回理事会（熊本市）  
 28日 議員定数に関する意見交換会  
 29日 議員定数に関する意見交換会  
 30日 議員定数に関する意見交換会

- 2月 1日 議員定数に関する意見交換会  
 第5回議会広報特別委員会  
 6日 議会広報特別委員会研修（鹿児島市）  
 7日 山梨県大月市議会来訪（行政視察）  
 9日 日置地区植樹祭（日置市）  
 15日 第8回議員定数調査特別委員会  
 19日 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会  
 20日 第2回財政問題議員研究会

## 議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は市政を知るよい機会です。生活に密着した身近な問題や、これからのいちき串木野市の展望のほか、市議会の活動を知っていただくためにも多数の傍聴をお願いいたします。

3月定例会は2月25日に開会の予定です。

## インターネットで会議録検索

議会本会議の会議録はインターネットで見られます。いちき串木野市のホームページに掲載してありますのでご覧ください。

### 《アクセス方法》

1. いちき串木野市のホームページを開く
- ↓
2. 市議会をクリック
- ↓
3. 議会議事録検索をクリック



### 一表紙の写真一

英語教員のコミュニケーション能力の育成と指導力の向上を図るための地区スキルアップ研修会が羽島中学校で行われました。研修会の中で、地区の小中高校の先生方を交えて2年生を対象に行った「研究授業」の様子です。

同校では、学力アップを図るため、英検や漢検、そして月曜日の6校時にチャレンジタイムでドリル学習等を行っています。また、家庭においても90運動の推進を図れるように保護者と学校と連携を図っています。



完成間近、多目的グランド近くのパークゴルフ場（6 ページに関連記事）

## 議員定数に関する意見交換会を開催

議員定数調査特別委員会主催による、議員定数に関する市内各種団体との意見交換会を1月28日（月）から2月1日（金）までに5回開催しました。

議員定数に係るこれまでの経緯、議会活動内容、議会費の状況等について議員が説明したあと、議員定数に関する意見交換を行いました。

参加者からは、厳しい財政状況に鑑み大幅な削減を求める声がある一方、定数減により地域の声が届きにくくなるのではないかと、との懸念も出されました。ま

た、市全体の事を考え、議員の資質を高めて欲しいとの指摘もありました。



月日	曜日	区分	団体名	参加者
1月28日	月	地域組織	公民館連絡協議会・高齢者クラブ連合会	39人
1月29日	火	婦人関係団体	地域婦人会連絡協議会・各種婦人団体連絡協議会	34人
		教育関係団体	PTA連絡協議会・保育連絡協議会・幼稚園協会	25人
1月30日	水	青年組織	串木野青年会議所・いちき串木野商工会議所青年部・市来若者隊・市来を元気にする会・市来商工会青年部	15人
2月1日	金	産業関係団体	J A さつま日置・各漁業協同組合・いちき串木野商工会議所・市来町商工会・観光協会・特産品協会・まちづくり推進懇話会・建設業協会・認定農業者会	32人

### 編集後記

暖冬の影響で冬物商品の売れ行きが悪く、梅の開花が1週間から2週間早かったことが報道されました。寒さは苦手でも地球環境の変化が、四季の移り変わりを希薄にしていることを危惧いたします。発足したばかりの「議会広報特別委員会」、今号が本格的な編集作業になりましたが、まずは「決算審査」の内容を充実いたしました。

副委員長 中村敏彦

議会広報特別委員会  
委員長 中里純人  
副委員長 中村敏彦  
委員 東 育代  
" 濱田 尚  
" 石野弘人  
" 宇都耕平